

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年7月16日～2020年7月22日)

令和2年(2020年)7月24日

H E A D L I N E S

政治

野党「市民プラットフォーム」による大統領選挙に関する抗議申立て
チンヤスコフスキ・ワルシャワ市長による地方集会の開催
内閣改造に関するカチンスキ「法と正義」党首による発言
政党別支持率に関する世論調査結果
汚職容疑による元運輸大臣の逮捕
ドゥダ大統領による大統領選挙結果に関する決議の受領
ブワシュチャク国防相、独国防相と会談
欧州議会市民の自由・司法・内務委員会による法の支配に関する中間報告書案の採択
ポーランド・ルーマニア間の軍事協力
アフガニスタンから帰国したポーランド軍兵士99名、新型コロナウイルス感染症への感染を確認
モスバカー駐ポーランド米国大使に対するインタビュー
チャプトヴィチ外相のNATO、対独及び対米国に関する発言
モラヴィエツキ首相とオルバーン・ハンガリー首相の共同記者会見
モラヴィエツキ首相の次期多年度財政枠組(MFF)についての発言
モラヴィエツキ首相のEU首脳会合での交渉に関する発言
シマンスキEU問題担当大臣のEU予算と法の支配の問題に関する発言

治安等

在ワルシャワ・アゼルバイジャン大使館前での抗議活動
「バルカンルート」を通じて外国人を密入国させた8名を逮捕

経済

ドゥダ大統領、子ども向けの観光バウチャー支給法案に署名
ポーランド投資圏法の改正案の検討
政府、新たな経済対策の「盾」を検討
欧州復興基金及びEUの次期多年度財政枠組(MFF)に関する見方
ポーランド雇用情勢
2020年の財政赤字見通し
ポーランド自動車産業動向
CPK建設特別目的会社とポーランド地質学研究所－国立研究機関の協力
米国によるポーランドへの投資関連動向
ポーランドの鉱工業生産関連動向
ポーランドの小売売上関連動向
ホラワ・インフラ副大臣等のCPKに関する発言
リトアニアとのエネルギー協力
PGEの今後の投資計画
水素産業に関する経済レポート
駐ポーランド米国大使の露ノルドストリーム2ガスパイプライン計画に関する発言
気候変動政策に関する閣僚発言
当地エネルギーセクターの統合
ポーランド最大の太陽光発電所の建設計画
電気自動車関連動向

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先：大使館領事部 電話26965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起
マイナンバーカード取得のお願い
年金受給者の現況届提出について
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

政 治
内 政

野党「市民プラットフォーム」による大統領選挙に関する抗議申立て【16日、19日】

16日、野党「市民プラットフォーム」(PO)は、最高裁判所に対し、7月12日に決選投票が行われた大統領選挙に関する抗議申立てを行った。今次選挙においては、国家選挙委員会による13日の公式発表から3日以内の抗議申立てが可能である。ブトゥカP O党首は、投票自体は概ね問題なく実施されたが、国の財政的な関与及び公共メディアの関与が状況を不平等にしており、今次選挙は公平でも民主主義的でもなかったと述べた。

同日、POが中心の議会会派「市民連立」(KO)は、今次選挙における国家機関及び国営メディアの関与に関する報告書を下院に提出し、ブトゥカPO党首は、同報告書をめぐる議論の中で、政府全体が違法にドゥダ大統領を支援し、首相及び閣僚は公務よりもドゥダ大統領の選挙運動を優先していたと批判した。これに対し、ヴァヴジク外務副大臣は、極めて高い投票率が示すとおり、選挙は効率的に実施されたと述べ、また、レヴァンドフスキ文化・国家遺産副大臣は、国営メディアの選挙への関与を否定し、ポーランドにおける報道はバランスのとれた内容であると反論した。

19日、与党「法と正義」(PiS)のカチンスキ党首は、国営ラジオ局のインタビューにおいて、野党による批判に対し、抗議申立てを判断するのは最高裁判所であるとした上で、過去数か月の選挙関連の出来事と法規定を考慮すれば、今次選挙は違法ではない旨発言した。

チシャスコフスキ・ワルシャワ市長による地方集会の開催【17日】

17日、大統領選挙で敗れたチシャスコフスキ・ワル

シャワ市長は、グディニア市で集会を開催し、約1,000万人の有権者が寛容で平等な欧州的なポーランドのために投票してくれたと述べ、今次選挙運動の関係者及び支持者に対し謝意を表明した。また、同市長は、この2か月で我々の目にしたエネルギーは極めて大きく、「新たな連帯」(Nowa Solidarnosc)を構築してこの決意とエネルギーを維持し、2023年の議会選挙で勝利するために政党を超えた力強い市民運動を創り出さなければならないと呼びかけた。

内閣改造に関するカチンスキ「法と正義」党首による発言【19日】

19日、与党「法と正義」(PiS)のカチンスキ党首は、国営ラジオ第一局のインタビューにおいて、バカンス後にモラヴィエツキ首相の続投の下で内閣改造を実施する考えを示した。同党首は、意思決定が複数の省庁にまたがる非効率な現状を改善する省庁再編が今次内閣改造の目的であると述べた。また、チャプトヴィチ外相は、20日付ジェチポスポリタ紙のインタビュー記事において、自身の任期を大統領選挙までとすることでモラヴィエツキ首相と合意していると述べ、近く退任する考えを示した。同外相は、自身の退任による外交方針の変化は見込まれないとし、ドゥダ大統領の再選は政治的な安定、及び国際社会におけるポーランドの地位強化に寄与すると述べた。

政党別支持率に関する世論調査結果【20日】

20日、ポータルサイト Onet は、世論調査機関IBR iSによる政党別支持率に関する調査結果を発表した。同結果によると、与党「法と正義」(PiS)が39.7%の支持率を獲得し、首位を維持した。第2位は「市民連立」(KO)で支持率28.1%、第3位は「左派」(Lewica)で支持率9.9%、第4位は「同盟」

(Konfederacja)で支持率8.0%、第5位は農民党(P SL)で支持率5.8%であった。

汚職容疑による元運輸大臣の逮捕【20日】

20日、2011年～13年に「市民プラットフォーム」(PO)前政権下で運輸大臣を務めたスワヴォミル・ノヴァク氏が、ポーランドとウクライナの反汚職庁の国際合同調査の結果、汚職容疑により逮捕された。同氏は、2016年～19年にウクライナの国营道路公団「Ukrawtodor」の代表を務めており、同代表の地位を利用した道路建設の契約により財政的な利益を得たとの容疑がもたれている。

ドゥダ大統領による大統領選挙結果に関する決議の受領【21日】

21日、ドゥダ大統領は、マルチニャク国家選挙委員会(PKW)委員長より、7月12日に決選投票が実施された大統領選挙の公式結果に関する決議を受領した。ドゥダ大統領は、PKWの選挙運営及び高い投票率に寄与したポーランド国民への謝意を表明した。また、同大統領は、今次選挙は民主主義の成功であり、ポーランドの民主主義が一層成熟している証左であると述べるとともに、決選投票で多くの票を獲得した「市民連立」(KO)のチシャスコフスキ候補の健闘を称えた。ドゥダ大統領による国会での大統領就任の宣誓は、8月6日に行われる。

外交・安全保障

プワシュチャク国防相、独国防相と会談【15日】

15日、プワシュチャク国防相は、カレンバウアー独国防相と会談し、EUの防衛政策及びNATO並びに大西洋を横断する関係の重要性に対する認識について議論した。プワシュチャク国防相は、NATO、EU、特にPESCO(常設構造的協力)に関する協議において、「EUはNATOと競争すべきではなく、双方は技術や能力の点で競争すべきであり、これが欧州全体の安全保障につながるという基本的な問題に合意できたことは大変喜ばしい」と述べた。一方、カレンバウアー独国防相は、「ポーランドの安全保障の問題は、独の問題であり、その逆も同様である。両国が二国間関係及びEU、NATOレベルにおいても緊密に連携することは両者にとっての利益である」と述べた。

欧州議会市民の自由・司法・内務委員会による法の支配に関する中間報告書案の採択【16日】

16日、欧州議会市民の自由・司法・内務委員会(LIBE)は、ポーランドの法の支配に関する中間報告書案を採択した。同報告書案は、ポーランドにおける立法及び投票制度、司法の独立、裁判官の権利、基本的人権の保護に関する状況の悪化が継続していると指摘している。また、同報告書案は、2018年12月以降行われていないEU条約第7条に基づく理事会におけるポーランドへの意見聴取について言及しつつ、ポーランドによる条約の「重大な違反の明白な危険」について確認することを理事会に呼びかけている。なお、同報告書案は、9月の欧州議会の全体会合において採決される見通しである。

ポーランド・ルーマニア間の軍事協力【16日】

16日、駐ポーランド・ルーマニア大使がDefense24のインタビューに答え、現在ポーランドと交渉中の国防産業に関する合意は、軍事装備品の製造や共通分野の研究事業などが含まれることを明らかにした。また、両国は、F-16戦闘機といった米国からの類

似装備品やペトリオットシステム、ハイマース(長距離機動砲)システムといった類似システムも米国から購入しており、軍事協力を進める基盤を有するとし、将来的な協力としては、AI分野やドローンも含めるべきであると述べた。

アフガニスタンから帰国したポーランド軍兵士99名、新型コロナウイルス感染症への感染を確認【17日】

17日、パヴラク全般司令部報道官は、アフガニスタンに派遣され、先般帰国したポーランド軍兵士のうち、99名が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に感染していることを確認したと発表した。ほとんどの者は無症状感染者であるが、隔離処置がとられており、4名が入院中である。

モスバカー駐ポーランド米国大使に対するインタビュー【18日】

18日、モスバカー駐ポーランド米国大使に対するインタビュー記事がロイターに掲載された。同インタビューにおいて、モスバカー大使は、ポーランドの民主主義についてのEUの批判は行き過ぎ(overblown)であると述べた。また、同大使は、EUはポーランドの共産主義体制以降の進展、とりわけ経済成長について認めることを思いとどまってきたと述べた上で、ポーランドは依然としてEUの中で未熟であると見なされているところ、もはやそうではないのだが、このことについてフランス及びドイツは快く思っていないと思うと述べた。また、2019年6月にドゥダ大統領とトランプ米国大統領の間で合意された在ポーランド米軍の1,000名規模の拡大については、数か月ではなく数週間内に完結するはずであると述べた。

チャプトヴィチ外相のNATO、対独及び対米国に関する発言【20日】

20日、チャプトヴィチ外相は、ジェチポスポリタ紙のインタビューに答え、NATOという欧州の柱は、米国のプレゼンスに関係なく強化されるべきであり、欧州諸国

が米国ほど軍事的な潜在力を保有していないというだけでNATOを取り替えるような事はあり得ないと述べた。また、同外相は、フランス及びドイツが主導する欧州戦車開発構想への参加に関する質問に対して、ポーランドが参加できるよう働きかけており、同戦車の必要性及びポーランドの製造能力の向上の可能性について強調した。さらに、ポーランド国内における米軍プレゼンスの増強に関する交渉について触れ、国防省が中心となって協議中であるとしつつ、ドイツの国防支出に対しては、同国が更に国防費を増額すればポーランドは更に安全であり、欧州から撤退する米軍部隊に見合う国防能力を再構築してくれる事を期待したいと述べた。

モラヴィエツキ首相とオルバーン・ハンガリー首相の共同記者会見【21日】

21日、モラヴィエツキ首相とオルバーン・ハンガリー首相は、EU首脳会合において合意された欧州復興基金について共同記者会見を行った。オルバーン首相は、取り沙汰されていた加盟国への予算配分と法の支配を結びつける動きは拒絶されたと述べ、このことはポーランドとハンガリーの勝利であるとともにV4としての勝利であるとし、モラヴィエツキ首相のリーダーシップについて称賛した。モラヴィエツキ首相は、経済と政治は異なる側面であり、財政規律を求めるとともに、同基金が最善の方法で支出され、欧州会計検査院によって監理されることを求めると述べた。なお、合意された欧州復興基金には法の支配への言及はあるものの、予算配分との直接的な関連はないものとなった。

モラヴィエツキ首相の次期多年度財政枠組(MFF)についての発言【21日】

21日、モラヴィエツキ首相は、EU首脳会合において合意された次期多年度財政枠組(MFF)について、加盟国の法の支配の状態に関わることなく支出されるだろうと自身のフェイスブックに投稿した。同首相は、法

の支配とEU予算の配分を結びつけるという問題は数年間にわたって争われてきたが、オルバーン・ハンガリー首相とともに終わりにするべきだと訴えてきたと述べた。また、同首相は、ポーランドは、EUにおいて今や主要課題について決定的な発言力を有しており、今次首脳会合においても、新型コロナウイルス感染症により深刻な被害を受けた南欧、豊かな北欧、それらの中間にあるといえる中欧、すなわちV4とある中で、自分たちの利益を確保することができたと述べた。

モラヴィエツキ首相のEU首脳会合での交渉に関する発言【21日】

21日、モラヴィエツキ首相は、テレビでのインタビューに答え、V4としての連携は今回のEU首脳会合の成功に不可欠であったと述べた。同首相は、今次EU首脳会合に際してV4諸国首脳と会談を行い、グループ一体となって交渉に臨んでいた。また、同首相は、法の支配と基金へのアクセスを結びつけることに賛同する加盟国のために交渉は非常に難しいものとなったと述べ、特に北欧諸国については、移民政策から予算に至るまで様々な問題においてポーランドと意見が相反していると述べた。

シマンスキEU問題担当大臣のEU予算と法の支配の問題に関する発言【21日】

21日、シマンスキEU問題担当大臣は、EU首脳会合でのモラヴィエツキ首相の手腕を評価しつつ、ポーランドが次期多年度財政枠組(MFF)及び復興基金の最大の受益国となったのは前例のない成功だと述べた。同大臣は、法の支配とEU基金の透明性及び公正な支出は異なる問題であり、議論となっているのは法の支配の問題であって、ポーランドによる基金の支出方法について非難されているのではないことに留意すべきであると述べるとともに、法の支配に関する4年間の論争に終止符を打つべきだと述べた。

治 安 等

在ワルシャワ・アゼルバイジャン大使館前での抗議活動【16日】

16日、アルメニア及びアゼルバイジャンの2団体が在ワルシャワ・アゼルバイジャン大使館前で抗議活動を行った。アルメニア側の団体代表がアゼルバイジャンの政策に対して抗議ある一方、アゼルバイジャン側の団体もアルメニア側に抗議を行った。ワルシャワ首都警察によると、数十名の人々が同大使館前に集まりスローガンを叫んだが、事件は報告されていないという。この抗議活動は、両国国境付近に位置するタヴシュ地方において最近発生した戦闘により、緊張が高まっていることと関連していると

いう。

「バルカンルート」を通じて外国人を密入国させた8名を逮捕【17日】

国家警察本部中央捜査局(CBSP)及び国境警備隊は、いわゆる「バルカンルート」を通じて違法に外国人をポーランドに密入国させていた組織犯罪グループ所属の8名を逮捕した。逮捕されたほぼ全員がドルヌィ・シロンスク県に居住していた。同グループのメンバーらは、ルーマニアからポーランド経由でドイツやフランス、英国などの西欧諸国に外国人を移送していた。

経 済

経済政策

ドゥダ大統領、子ども向けの観光バウチャー支給法案に署名【17日】

17日、ドゥダ大統領は、子ども一人当たり500ズロチの観光バウチャーを支給する法案に署名した。両親が海外で働いている子どもも支給対象に含まれるほか、障がいのある子どもについては支給額が1,000ズロチになる。同バウチャーは、2022年3月31日まで有効となる。同法案はドゥダ大統領が提案したもので、支給対象は約650万人、予算総額は約35億ズロチに上ると見込まれる。

ポーランド投資圏法の改正案の検討【17日】

従来の経済特区で認められていた税優遇措置等の対象を全国に拡大した「ポーランド投資圏法」の改正法案が検討されているという。エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、改正法案は企業や投資家等から寄せられた意見や提案を踏まえて策定が進められていると述べ、再投資の促進（現在は新規投資を優遇）、新規雇用に関するより柔軟な基準の導入（量だけでなく質も考慮）、大規模投資に対する更なる迅速な行政手続きの実施等の改正が実施される見込みである。同改正法案は年内の施行を予定している。

政府、新たな経済対策の「盾」を検討【20日】

エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への経済対策として、新たな経済対策の「盾」（micro-shields）を検討中と述べた。同副首相兼開発大臣は、危機対策パッケージや「財政の盾」の下での休業補償や社会保障費の免除等の支援策は徐々に終了していくとし、企業支援は補助金等の支給だけではなく、企業の経済活動を刺激する対策も講じるとした。新たな支援策では、旅客輸送、ツアーオペレータ、会議・展示会の企画・運営会社等の感染症の影響を引き続き受けている業者への支援が検討されているほか、外

国投資のペースを緩めることがないよう、戦略重点部門への投資を行い、一定の条件を満たす企業を対象とした投資手続きの円滑化等の施策も検討されているという。

欧州復興基金及びEUの次期多年度財政枠組（MFF）に関する見方【21日】

21日、モラヴィエツキ首相は、EU首脳会合で合意された欧州復興基金及び次期多年度財政枠組（MFF）に関し、ポーランドは1,240億ユーロ超の補助金、約340億ユーロの低金利融資に加え、交渉終盤で約6億ユーロの低開発地域支援向け資金を追加確保することに成功し、総額約1,600億ユーロの資金を獲得したとし、今般の結論は財政的及び予算管理の全体構造という観点からも大きな成功であったと述べた。また、低金利融資について、投資案件のロングリストを現在作成中であり、道路、橋、高架橋、鉄道、特定のエネルギー分野、IT、デジタル・インフラ等、国の近代化促進に資するあらゆる事業を検討しているとした。ドゥダ大統領は、今般の交渉は成功裏に終わったとし、モラヴィエツキ首相及び関係閣僚への謝意及び成果への祝意を表しつつ、新型コロナウイルス感染症及び経済低迷を乗り越えられるよう、EU基金がポーランドの発展に大きな弾みをもたらすことへの期待を示した。この他、ポリス・ポーランド開発基金（PFR）総裁は、本件資金はポーランドのGDPの約3分の1に相当するものであり、ポーランドは最大の受益国の一つであると指摘した上で、過去最高の資金を獲得する見通しであり、3年以内の経済成長路線への復帰の一助となると述べた。アラック・ポーランド経済研究所（PIE）所長は、今般の決定はポーランドへの資金配分額及び資金配分ルールの両面で成功であり、EU基金の確保により、ポーランドにとって深刻な課題であった投資の減少を懸念する必要は無くなったと述べた。

マクロ経済動向・統計

ポーランド雇用情勢【17日】

中央統計局（GUS）によれば、6月の平均月額賃金は5,286ズロチで対前年同月比3.6%増となった。また、同月の雇用は対前年同月比3.3%減となった。専門家によれば、これらの数値は予想よりも良好な結果となったという。ポーランド経済研究所の専門家は、ポーランドの労働市場は引き続き厳しい状況にあるが、最悪の時期を脱したとの見解を示した。また、mBank及びPekao銀行の専門家は、賃金に関するデータについて、明るい見通しが期待されるとした。

2020年の財政赤字見通し【22日】

コシチンスキ財務大臣は、各省等からの意見集約を行っているところとしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年の財政赤字は約1,000億ズロチまで増加する可能性があるとの予備的な分析を示した。政府は当初、プライマリーバランス・ゼロの予算計画を立てていたが、同感染症によるロックダウン、経済活動の凍結、政府による大規模な経済対策等の結果、歳入の急減、歳出の急増が生じた。2020年第1四半期の財政赤字の対GDP比は4.1%、政府債務残高の対GDP比は47.9%

となった(2019年第4四半期はそれぞれ1.3%、46%であった)。

ポーランド産業動向

ポーランド自動車産業動向【16日】

欧州自動車工業会(ACEA)は、ポーランド新規乗用車登録台数について、2020年上半期は179,821台(対前年同期比35.4%減少)、6月は35,797台(対前年同月比20.5%減少)と発表した。また、EU全体の新規乗用車登録台数は、2020年上半期は4,281,549台(対前年同期比38.1%減少)、6月は949,722台(対前年同月比22.3%減少)となった。また、関連する企業の人員削減などの動きも見られている。

CPK建設特別目的会社とポーランド地質学研究所—国立研究機関の協力【20日】

CPK建設特別目的会社は、ポーランド地質学研究所—国立研究機関(PIG—PIB)との間で、新中央空港建設、鉄道接続、道路投資に関する協力協定を締結した。CPK建設特別目的会社によれば、PIG—PIBは表面分析に基づく地質工学、水理地質学に関する実質的な支援を行うとしている。同協力は最適かつ質の高い調査方法の探求及び事業者が行うフィールドワークを最適化することを目的としている。同協力はCPKに係る投資の期間中に行われる。

米国によるポーランドへの投資関連動向【20日】

開発省は、米国のポーランドにおける投資について、少なく見積もっても627億ドルに上るとの報告をまとめた。エミレヴィチ副首相兼開発大臣は、米国の投資がポーランド経済の発展に大きな貢献をしており、その大部分は革新的な性質を持っていると述べた。同副首相兼開発大臣は米国のポーランドにおける資産は2,000億ズロチにも相当し、労働者の数は30万人超であると述べた。KPMGの報告書によれば、米国のポーランドへの投資は全外国投資の11%を占めているとされている。また、同報告書ではポーランドに進出している多くの米国企業がポーランドにおいて代表的な企業になっているとも述べられている。

ポーランドの鉱工業生産関連動向【20日】

ポーランド中央統計局(GUS)の発表によれば、ポーランドの6月の鉱工業生産は対前年同月比で

0.5%上昇したとしている。当初専門家の見通しでは6.5%の減少と見込まれており、同見通しに比べれば良い結果となっている。また対前月比では13.9%の増加となっている。

ポーランドの小売売上関連動向【21日】

ポーランド中央統計局(GUS)の発表によれば、ポーランドの6月の名目小売売上は対前年同月比で1.3%減少したとされている。6月の売上について、燃料は10.9%、医薬品・化粧品は8.6%減少したとしている。食料品、飲料、タバコに関しては5%減少した一方で、家具、電化製品に関しては16.1%増加したとしている。なお、実質小売売上での比較の場合、前年同月比で1.9%減少したとされている。また、対前月比では小売売上は8.4%増加したとしている。

ホラワ・インフラ副大臣等のCPKに関する発言【22日】

ホラワ・インフラ副大臣兼新中央空港(CPK)事業担当政府代表は、CPK建設予定地を訪問した。同副大臣兼CPK事業担当政府代表はCPK建設に向けて、関連法案を改正し、建設予定地に居住している農夫は、ポーランドの至る所に移住すること、CPKのための土地購入のための入札を個別に設けること、透明性の観点で入札には地元自治体の代表も参画することすと述べた。さらに、同副大臣兼CPK事業担当政府代表は、政府が数週間以内に建設予定地であるバラノフ地域の複数年の開発戦略を承認し、地元自治体に資金を配分する見込みであると述べたほか、空港が建設されない可能性は小さいが、遅れについては考慮していると指摘した。またヴィルドCPK特別目的会社社長は、現在CPKのマスタープラン作成業者の入札には世界中の5つの者が申請しているが、今年10月には作成業者が決定し、空港のパラメーターに関する議論が2021年8月に始まる見込みであると述べた。なお、2022年1月及び8月に環境調査結果に関する協議が予定されており、それらに基づいて滑走路の最適なレイアウトが設計される。

エネルギー・環境

リトアニアとのエネルギー協力【15日】

クリティカ気候大臣は、リトアニア気候大臣とエネルギー安全保障について会談を実施した。会談後の会見において、ガス供給の安全、エネルギー

システムの同期化、バルト海地域における洋上風力発電所の開発について議論したと発表した。また、同大臣は、特にポーランドとリトアニアのガスの相互接続(GIPL)は、バルト諸国のガス市場と

他のEU諸国との市場を一体化する重要な要素であり、これにより地域の安全とポーランド及びリトアニア市場における国際的重要性の強化が可能になると強調した。

PGEの今後の投資計画【16日】

国営電力会社PGEのドンブロフスキCEOは、ポーランドにおけるエネルギー分野の発展及び同社の今後の事業について語った。同CEOは、同社は洋上風力発電所の建設を最も重視しており、焦点を当てていると述べた。洋上風力発電に関しては、第一段階として2.5GW容量の洋上風力発電所を2026年までに建設することとされている。同発電所は太陽光発電により補完されることが見込まれている。また、同社は温熱関連や陸上風力発電関連の事業や企業の買収にも関心を示している。さらに、原子力発電所の建設に関して、600～800億ズロチと見積られる支出は同グループの能力を超えるものであり、国庫によってカバーされるべきとしている。

水素産業に関する経済レポート【17日】

ポーランドは、現在世界最大の水素生産国の1つであり、年間100万トンの水素(500万台の水素自動車への燃料供給に相当)を生産しており、2019年9月に当時のエネルギー大臣が、水素製造施設、水素ステーション、水素排出ガスのゼロエミッション輸送基金からの資金調達を可能にする2つの大統領令に署名した。また、国営石炭企業JSWは、コークス製造時に副産される水素を分離する設備の立ち上げに取り組み、国営石油会社PKNオーレン(ポーランド最大の水素生産会社)は、水素ハブ(1時間当たり最大600キログラムの水素生産、物流インフラ、燃料ステーション)建設の計画に加え、物流用の水素燃料機関車の開発に関する基本合意書に署名を行っている。水素が本当に未来の燃料であるならば、ポーランドはすでに一歩先を進んでいる。

駐ポーランド米国大使の露ノルドストリーム2ガスパイプライン計画に関する発言【18日】

モスバカー駐ポーランド米国大使は、米国が実施している、露ノルドストリーム2ガスパイプライン計画を停止するための措置を指示したチャプトヴィチ外相に対し、ツイッターで感謝を述べた。同大使は、当該ガスパイプライン計画は、商業目的ではなく、露へのエネルギー供給依存を高め、ヨーロッパのエネルギー安全保障を損なわせるための露政府の重要なツールだと述べた。これに対し、ペスコ

フ露大統領報道官は、米国はヨーロッパ経済に残忍な圧力をかけており、より高価なガスをヨーロッパに購入するよう強制しようとしていると述べた。

気候変動政策に関する閣僚発言【19日】

ヴォシ環境大臣は記者会見において、EU気候中立目標は合理的ならば支援すべきであると述べた。他方、同大臣はポーランドの気候中立に係るコストを示した上、環境、地球への配慮は重要であるが、実際の経済状況ではポーランドの石炭経済を考慮しなければならないと強調した。

当地エネルギーセクターの統合【20日】

国有財産省は、国営電力会社PGEから石炭と褐炭部門を分離させ、再生可能エネルギー資源と流通セグメントのみを残す決定をした。分離される両部門は、新たに設置されたエネルギー安全保障局(NABE)に移管される。これにより、PGEにはグリーン投資ファイナンスが適用される見込みである。同省はエネルギー部門を従来型エネルギー(石炭)と再生可能エネルギーの二つの柱とすることを良いことと考えているが、労働組合はこれに反対しており、完了するまでに数か月かかる見通しである。その後、政府はPGEと他の電力会社(タウロン、エネア)を合併する方針だが、これには消費者保護局(UOKiK:独占禁止法機関)の同意が必要となる(数年前のPGEとエネルガ(国内4位の国営電力会社)との合併には同意しなかった)。

ポーランド最大の太陽光発電所の建設計画【20日】

ドイツの再生可能エネルギー事業者 BayWa r.e. はポーランドで最大の64.6MWpの太陽光発電所の建設を開始した。同発電所はドイツとの国境に近いルブシュ県に建設され、同建設は財政援助なしで行われ、2020年末の完成を目指す。同社はスペインやドイツにおいても財政支援なしで太陽電池関連の事業を行っており、来年には50MWpの太陽光発電所の建設を計画しているとしている。

電気自動車関連動向【21日】

ポーランド代替燃料機構(PSPA)及びポーランド自動車工業会(PZPM)の報告書によれば、現在ポーランドには12,200台以上の電気自動車が存在するとされている。今年の6月末時点では、電気自動車の登録台数が12,271台となっており、そのうち56%(6,837台)はバッテリー型電気自動車(BEV)であり、残りはプラグインハイブリッド型電気自動車(PHEV)とされている。

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

学校、大学の授業は停止されており、幼稚園、保育園の活動にも制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に2メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ2メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

【お知らせ】大使館広報文化センターの入館再開

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-7300、Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp、住所: Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

【開催中】言葉と音のマスター・第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル・パツアヌフと日本2020【7月4日(土)～26日(日)】

パツアヌフ昔話センターにおいて「第18回パツアヌフ国際子どもフェスティバル」が開催されます。子ども向けの様々なワークショップのほか、オンラインイベントが実施されます。

主催: パツアヌフ昔話センター

場所: パツアヌフ市, パツアヌフ昔話センター, ul. Kornela Makuszyńskiego 1

詳細: <https://centrumbajki.pl/mistrzowie-slowa-i-dzwiek-18-miedzynarodowy-festiwal-kultury-dzieciecej-pacanow-japonia-2020/>

【予定】朝市「日本の週末」【8月1日(土)～2日(日)】

ワルシャワにて、朝市ポーランド主催による『朝市「日本の週末」』が開催されます。武道デモンストレーション、茶道に関する講演、様々な子供向けのワークショップ(紙芝居、折り紙、着付け、漫画、剣玉など)や三味線コンサートが予定されています。入場は無料です。

主催: 朝市ポーランド

場所: ワルシャワ市

2020年8月1日(土)、9～16時 ジョリボシ区、ワルシャワ

2020年8月2日(日)、10～16時 モコトフ区、ワルシャワ

詳細: <http://targzniadaniowy.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ Eメールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)